# 令和 3 年度第 1 回浜松市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 

日 時 令和3年5月24日（月） $15: ~ 00 ~ 15: 40$<br>場 所 浜松市役所本館 8 階第 5 委員会室次 第

1 開 会（15：0 0）

2 委員紹介

3 会長及び職務代理者選任

## 4 議 事

（1）第4次浜松市地域福祉計画について（資料1）
（2）第4次浜松市地域福祉計画の進捗状況について（資料2）

5 その他

6 閉 会（15：40）

《参考配布資料》
－第 4 次浜松市地域福祉計画本書，概要版

## 第1回 地域福祉専門分科会

令和 3 年5月24日（月）
$15: 00 \sim 15: 40$
浜松市役所本館 8 階 第 5 委員会室

## 資料 1

# 第4次浜松市地域福祉計画 について 

## 令和3年5月24日（月）

令和3年度社会福祉審議会
第1回地域福祉専門分科会
浜松市健康福祉部福祉総務課

## 第4次地域福祉計画の策定

地域福祉計画とは？
－「地域福祉」を推進するために目指す理念や目標像を示し，そのた めに必要な具体的な施策を明らか にしたもの


浜松市

- 平成31年3月策定（法定根拠：社会福祉法第 107 条）
- 計画期間：令和元年度 ～令和5年度
－各福祉分野の
上位計画としての位置づけ
－目標：
みんなが生き生きと「関わり」を持ってつながり，支え合う地域づくり

■計画の位置づけ


## そもそも，地域福祉とは…

## －「地域福祉」とは

## 地域という暮らし の場でみんなが素福になるために…

制度によるサービスを利用するだけでなく，地域の人と人とのつながりを大切にし，お互 いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みをつくつていくこと

## －地域住民による地域福祉の活動

身近な生活圏域での住民による福祉活動を「小地域福祉活動」とよび，地域福祉の基盤として重視されてき た。

例えば
－ふれあい・いきいきサロン などの交流活動

- 見守り活動
- 地域支え合い活動 など

$\cdots$


## 社会福祉における「地域福祉」の考え方



## 第4次地域福祉計画の策定

## 現状•背景

- 少子高齢化•人口減少の進展
- 社会的孤立•格差の増加，複雑化した問題の増加，住民同士の関わりの希薄化
- 社会福祉法の改正（H30．4．1施行）
$\Rightarrow$ 「我が事•丸ごと」の地域福祉推進の理念の
規定（地域共生社会の実現）
$\Rightarrow$ 包括的な支援体制づくりの努力義務規定
$\Rightarrow$ 地域福祉計画が福祉分野の上位計画へ位置づけ


## 課題•今後取り組むべき事項

－ボランティア等の人材不足，後継者の不在
$\rightarrow$ 施策の柱 1 地域福祉推進のための人づくり（意識剚成等）
－住民関係の希薄化による地域の福祉力の脆弱化
$\rightarrow$ 施策の柱 2 みんなで支え合う地域づくり（住民の困りごとの早期発見•解決等）
－複雑化した課題等を抱える世帯増加への対策
$\Rightarrow$ 施策の柱 3 困つている人を包括的に支援する体制づくり（支援ネットワークの充実等）

## 第4次地域福祉計画の施策体系



## 第4次地域福祉計画の

リーディングプロジェクトについて

## ■リーディングプロジェクトの取り組み

計画を推進していく中で， これまで取り組んできた事業 や基盤を活かしながら，事業全般を先導していく施策を
「リーディングプロジェク ト」として位置づけ，重点的 に取り組んでいく。


実施する

## 第4次地域福祉計画の リーディングプロジエクトについて

| 目取り組み | 的 |  | 内 容 |
| :--- | :--- | :--- | :--- |

## 今，求められる地区社会福祉協議会の活動

## ○地区社会福祉協議会とは．．．

住民一人ひとりが社会福祉活動に参加し，地域の中で支え合いの輪を育てていくた めの民間団体。
各種団体などの相互の調整を図る協議組織としての役割と地区内においての福祉活動を推進実践組織としての役割を併せ持つている。

## ○地区社会福祉協議会の必要性

自治会や各種団体役員，民生委員•児童委員，ボランティアなど，福祉実践者などが個々バラバラに活動することなく，「住みや すい○○地区を育てよう」という思いが共有 されて活動ができれば，大きな力となる。
また，組織という「見える形」で活動する ことで，活動への理解者•協力者の広がりに期待できる。


## リーディングブロジェクト 1

## 地区社会福祉協議会の現状

## ○市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会の関係

－地区社会福祉協議会は，住民の自主的な組織であり，市社会福祉協議会 の下部組織ではない。
－しかし，同じ性格を持ち合わせてい るので，密接に連携していく必要が ある。


## O地区社会福祉協議会の区域

－地区社会福祉協議会の区域は，住民の基礎的な生活圏域をどの範囲で考えるかに よって決まってくる。
－浜松市の場合，原則として，単位自治会がまとまっている「連合自治会」を地区社協の区域としている。
地区数 58 地区 $\Rightarrow$ 設立地区数 56 地区

リーディングプロジェクト 1

## 地区社会福祉協議会への支援

## 課題

（1）財源がなく，活動が安定しない。

## －地区社協への財政支援 $\rightarrow$ 市や市社協による補助金

（2）活動のノウハウがない。
－市社協（CSW等）による運営のサ ポート
$\rightarrow$ 区単位の地区社協連絡会の実施
－事例集作成による好事例の周知
（3）活動の拠点がない。充実してい ない。
－地域のボランティアの拠点となる
「地域ボランティアコーナーの設置」
$\rightarrow$ 主に協働センター等に設置
$\rightarrow$ 全市に48箇所設置済み（R3．4．1）

## リーディングプロジェクト 2

## コミュニテイソーシャルワ一カー（CSW）の配置支援

## ○配置目的

主に 2 つの目的がある。
（1）地区社会福祉協議会などの住民主体の地域福祉活動の活性化
②制度と制度の狭間にあり，既存 の福祉サービスでは対応が難しい人への支援やその課題の解決

こうした活動を通して，地域での課題を解決する力（地域福祉力） の向上を目指す。

○配置先 • 人数

- （福）浜松市社会福祉協議会
- 15人（令和3年4月1日現在）


Zレ

コミユニティソーシャルワーカー（CSW）の配置支援
OCSWの配置
令和3年4月1日現在

| 氏名 | 担当地域 | 地域リーダー |
| :---: | :---: | :---: |
| 青木 優花 | 中区（元城，八幡，江東，駅南，曳馬南，曳馬北） | 鈴木 光昭 <br> （中区，南区，東区） |
| 玉澤 彰人 | 中区（西部，県居，江西，城北南•北，佐鳴台） |  |
| 伊藤 優太 | 中区（住吉 $\cdot$ 和合，萩丘中，葵•高丘，富塚） |  |
| 高桑 映子 | 南区 |  |
| 冨田 真理恵 | 東区（笠井，積志） |  |
| 伊藤 翼 | 東区（蒲，和田，中ノ町，長上） |  |
| 赤井 晴史 | 西区 | 鈴木 美枝 （西区，北区） |
| 中西 健太 | 北区（細江，引佐，三ヶ日） |  |
| 三室 勇樹 | 北区（三方原，都田，新都田） |  |
| 赤堀 達雄 | 浜北区（中瀬，赤佐，鹿玉） | 永井 紀子 <br> （浜北区，天竜区） |
| 塚田 直緒子 | 浜北区（北浜，浜名） |  |
| 舩越 新平 | 天竜区 |  |

## リーディングアロジェクト 2 <br> C SWの展開のイメージ

## 重層的な生活•福社徐題



個別支援
多種多様な機閧•活動団体等との連携•協働既存のサービスの活用•調整

地域支援

[^0]
## 值組ならくら

## リーディングプロジェクト 3

機関の協動による包括的相談支援体制の構築

## 相談支援に係る現状

－地域には，いろいろな人が雑居しており，種別ごとに分けることはでき ない。一つの世帯の中にも高齢者•子ども・障がい者•生活困窮者も同居しているケースがある。
－地域によって二ーズや課題が異なっているので，法律や制度のような一律の対応では十分な支援ができない。
－支援される側とされる側という関係では，地域が回らない状況となって いる。
－地域共生社会を実現していくために平成29年度（施行は平成30年4月），令和2年度（施行は令和3年4月）と2回の社会福祉法の改正が行わ れた。

## リーディングプロジェクト 3

機関の協働による包括的相談支援体制の構筑

- 課題の整理 $\quad \rightarrow$（からの…）方向性
- 各相談機関は，圏域をベースに支援している。制度によって圏域が異なる中，窓口を一つに集約化することは困難である。
－各相談機関は，制度をベースとした専門性で支援を実施しているため，専門外は手を付けず，押し合い，たらいまわしが発生している。
整
－利用者目線ではない局所的なアセスメントが発生。複数の相談支援機関が関理 わる場合，利用者が何を優先すべきか判断できない。 等

本市においては，窓口を一つに集約化する（福祉の総合相談窓口の設置）の ではなく，様々な相談部署（機関）がこれまで培ってきた各分野の専門性を活 かしながら，まず，どの機関でもワンストップで相談を受け，その後，それぞ れの相談機関が連動する体制を目指す。
$\rightarrow$ 複数の制度に基づくサービスの組み合わせを調整することで，世帯にとつ て最適なサービスを提供する仕組みを構築する。
$\rightarrow$ 分野を越えた相談内容の場合は，各分野がお互いにのりしろをもった支援 を実施する。
ふ相談の窓口担当者が，「分野を越えて全部を引き受ける」のではなく，「分野を越えた二ーズをみんなで受け止め，最終的に各部署の負担を減らす」！

## リーディングプロジェクト 3

## 多機関の協働による包括的相談支援体制の構築

## ■構築事業の取り組み内容

## No． <br> 取り組み <br> 1 解決困難な個別相談 への対応

2 相談支援包括化ネッ トワークの構築

3 相談支援包括化推進会議の開催

4 自主財源の確保のた めの取り組み

5 新たな社会資源の創出

## 内容

－複合的な課題を抱えた相談者に対して，各分野の相談支援機関や地域 の関係機関からの情報提供を受け，支援が停滞している場合等の課題 を整理 等
－次のア～ウに掲げる取り組みを通し，主に庁内関係部局の連携強化を図る
ア．市役所職員向けに福祉意識の醸成，知識向上のための研修会を実施
1．各課の実施事業の相互理解，事務の効率化のための勉強会を実施
ウ．個別相談のワンストップ体制構築に向けたマニュアルの作成
－庁外の相談支援機関のネットワーク構築に向け，各機関の顔の見える関係づくりや役割の相互理解のための研修会を実施。相談支援包括化推進員が関係機関と密に連携をとることで，市全体の相談支援包括化 ネットワークを構築
－様々な分野の相談支援機関の参加のもと，各機関の業務内容の理解，連携方法，福祉二ーズの把握，地域に不足する社会資源創出の手法，支援実績の検討等について意見交換を実施。（※既存会議を活用）
－地域に不足する新たな社会資源の創出•運営に係る財源を確保するた め，共同募金の活用や地域の社会福祉法人の地域貢献の取り組み，地元企業等への寄附金拠出の働きかけ等を実施 等
－コミュニティソーシャルワーカー（ C S W）や生活支援コーディネー ターと連携し，確保した自主財源等を原資として，地域に不足する新 たな社会資源の創出を図るための取り組みを推進 等

タ木幾関の協動による包括的相談支援体制のイメージ

－9－


多機関の協働による包括的相談支援体制の構築

# 「多機関の協働による包括的相談支援体制の構築」を推倠していく人 



## 「相談支援包括化推進員」です。



この取り組みは，新しいものを作っていくものではなく今あるものを見直して，改善を繰り返し，
現状に一番フィツトした「断らない相談支援」体制の構築を目指していくものです。

## リーディングプロジェクト 3

多機閉の劦働による包括的相談支援体制の構築
－相談支援包括化推進員とは…
【Who（だれが．．．）】
市役所健康福祉部福祉総務課 2名（兼務で）

## 【When（いつ…）】

令和元年度から（ 5 年を目安）


## ［Where（どこで…）】

市全域のエリアを対象に（まずは，市役所内で仲間を増やす）
【What（何を…）】
地域では対応が難しい複雑な課題解決のため，市役所内に相談支援包括化推進員を配置し，相談支援機関と行政が連動して課題を包括的に受 け止める総合的な相談支援体制を構築する
（1）解決困難な個別相談への対応
（2）相談支援包括化ネットワークの構築

庁内部署（健康福祉部， こども家庭部，市民部）
（3）相談支援包括化推進会議（ $\boldsymbol{\rightarrow}$ 地域共生社会推進庁内会議）の開催
（4）自主財源の確保のための取り組み
（5）新たな社会資源の創出

リーディングプロジェクト 3

## 多機関の協働による包括的相談支援体制の構築

## ［Why（なぜ．．．）】

•各制度に基づいた地域包括支援センター，障がい者相談支援センタ一等の相談支援機関

- 制度のはざまに対しての対策として，C S W
- 生活支援体制づくりを進める生活支援コーディネーター

等の各地域における相談支援体制が充実している一方，それに合わせた行政機関の体制（立ち位置•役割）を充実していかなければならない。 $\rightarrow$ 各部局が意識的に横につながる（縦割りを排除したプロジェクト）こと で，分野を越えた「断らない相談支援」が求められている。

## 【how（どのように…）】

- 市役所内に「地域共生社会推進庁内会議＋ワーキング」を設置。
- 市役所職員に対する研修（相談支援関係 等）の実施。
- 地域共生社会推進庁内会議を開催し，個別支援の困難事例の把握，相談支援体制について検討する。
$\rightarrow$ 各市町の事例を参考に浜松市版を検討していく。
$\rightarrow$ 例えば，各分野の圏域について，総合相談窓口（受付票）について
－社会資源の把握の一元化を図るため，システムの導入の検討。

第4次浜松市地域福祉計画


## 第4次浜松市地域福祉計画 リーディングプロジェクト《進捗状況》

| 1 | 事業名 | コミコニティソーシャルワーカー（CSW）の配置支援 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 2 | 事業の概要 <br> －目的 | 社会からの孤立や複合的な問題を抱える人等を早期に発見し，必要なサービスにつなぐ といつた機能•体制づくりが重要である。 <br> このため，住民の地域福祉活動を支援するための専門的な福祉コーディネーターとし <br> て，一定の巻域ごとに配置されている，コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が， <br> （1）地区社会福祉協議会等の住民主体の地域福祉活動の活性化 <br> （2）制度と制度の狭間にあり，既存の福祉サービスでは対応が難しい人への支援やその課 <br> 題の解決に取り組むことにより，地域での課題を解決する力（地域福祉力）の向上を目指 す。 |  |  |  |  |  |  |
| 3 | 事業の取り組み内容 | （1）コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の資質確保，活動環境の整備 （2）制度の狭間にある課題解決に向けた個別支援や地域支援の充実 <br> （3）相談支援機関とのネットワークづくりの強化 <br> （4）地区社会福祉協議会への活動支援 |  |  |  |  |  |  |
| 4 | 実施状況 <br> （主な <br> 取り組み） | 【令和元年度】 <br> - CSWの配置の増加し，12名配置体制で事業実施（前年度から2名増加） <br> - コミュニティソーシャルワーク研修会の開催によりCSWの理解促進や他の相談支援機関との連携強化を図った。 <br> －CSW開催会議の地域支援検討会に，相談支援に関わる行政機関や，相談支援機関に参加を依頼。お互いの役割の相互理解や，連携強化を図った。 <br> 【令和2年度】 <br> - CSWの配置の増加し，14名配置体制で事業実施（前年度から2名増加） <br> - コミュニティソーシャルワーク研修会の開催によりCSWの理解促進や他の相談支援機関との連携強化を図った。 <br> －CSW開催会議の地域支援検討会に，相談支援に関わる行政機関や，相談支援機関に参加を依頼。お互いの役割の相互理解や，連携強化を図った。 |  |  |  |  |  |  |
| 5 | $\begin{gathered} \text { 指標に } \\ \text { 対する } \\ \text { 実績 } \end{gathered}$ |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | リーデイングプロジエクト2 コミコニティリーシャルワーカー（csw）の配置支援 |  |  |  |  |  |  |
|  |  | コミュニテイソーシャルワーカー（CSW）による新規個別相談平均件数（一人当たりの年間件数）（件） | 62 | 65 | 70 | 70 | 70 | 70 |
|  |  |  |  | 68 | 291 |  |  |  |
|  |  | コミュニテイソーシャルワーカー（CsW）による地域支援の取り組み件数（年間件数） （件） | 273 | 800 | 850 | 875 | 900 | 900 |
|  |  |  |  | 788 | 1，942 |  |  |  |
|  |  | コミユーティリーシャルワーカー（csw）による仕組みづくり件数（累計）（件） |  |  | 9 | 11 | 13 |  |
|  |  |  |  | 6 | 10 |  |  |  |
|  |  | －新規個別相談件数については，現状，目標を達成し，相談対応ができている。 <br> $\rightarrow$ 令和 2 年度は，生活福祉資金貸付事業関連のため，市社協への相談が格段に増えてい <br> る中，CSWとして，対応した個別相談について，計上している。 <br> －地域支援の取り組み件数については，令和元年度は，目標に至らなかったが，令和2年度は，目標を大きく越えている状況にある。 <br> $\rightarrow$ 新型コロナにより，電話等の非接触の対応等により， 1 件にかかる時間が減少し， <br> 件数の増加したことが考えられる。 <br> －仕組みづくりについては，令和元年度は目標に至らなかったが，令和2年度は目標を達成した。 |  |  |  |  |  |  |
| 6 | 今後の取り組み | －個別支援，地域支援をさらに充実するため，CSWの環境改善，研修等による個人のス <br> キルアッフフ等により，幅広い視野で効率的に支援を行うことが求められている。 <br> －多機関との連携を強化するため，CSWの活動実績，成果を福祉関係者•機関等に広く公表し，CSWの活動への理解を深める。 <br> －地域支援の強化 <br> $\rightarrow$ 地域福祉力の向上を目指し，住民や関係機関と連携し，新たな仕組みづくりの開発 $\rightarrow$ 地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備を推進する。 |  |  |  |  |  |  |

第4次浜松市地域福祉計画 リーディングプロジェクト《進捗状況》



[^0]:    福祉コミュニティづくり（居場所づくり） サポートネットワーク体制（早期発見•対応）福祉教育 ボランティア・住民活動の組織化，当事者組織化 アンケート調査（二ーズ把握）

